

平成27年度 滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動

平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

目的

交通事故のない安全、安心な湖国滋賀を実現するためには、県民の交通安全意識の一層の高揚を図り、交通安全行動の実践へ結びつける必要があります。

そのため、各推進機関・団体が総力を結集して、県民とともに平成27年度交通安全県民総ぐるみ運動を展開し、「交通事故のない滋賀」を目指します。

運動の重点

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 歩行者と自転車の安全確保
- 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 危険ドラッグの使用・飲酒運転の根絶

年間を通じて実施する運動

近江路交通マナーアップ運動
ハイビーム切替え運動
前照灯早め点灯運動



期間を定めて実施する運動

春の全国交通安全運動	5/11～5/20
夏の交通安全県民運動	7/15～7/24
秋の全国交通安全運動	9/21～9/30
年末の交通安全県民運動	12/1～12/31
新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動	H28.3/15～4/15

平成27年度滋賀県交通安全スローガン

自転車に 免許はなくても ルールあり
反射材 つけて守ろう その命
「無事故でね」 湖国に響けよ 合言葉